

ゲーム規制
ゲームはどこまで規制すれば良いのか
京都も暴力系・残虐ゲームを有害指定へ

京都府は青少年健全育成条例により、暴力や残虐描写の強いゲームソフトを18歳未満への販売が禁止される有害図書類に指定する方針を固めた。年内にも府青少年健全育成審議会で意見を聞き、問題があると判断したソフトを有害図書として指定するという。最近、少年犯罪や猟奇事件が起これば、ゲームの加害者への悪影響が取り沙汰されることが多い。しかし、ゲームが人間の精神に与える悪影響が科学的に証明された例を筆者は見ることがない（ゲーム脳の存在はわかっているが、それと犯罪の関連性は未確認）。そして、18歳という制限年齢が妥当かどうかとも怪しい。未成年の身体への悪影響が特に明らかなタバコじゃないんだから。精神的な悪影響を食い止めるなら、規制対象の基準は精神的成熟度を考慮すべき。そして、罰則についても意見がある。18歳未満の青少年に有害ゲームを販売した業者のみを罰するのは不公平。18歳未満を規制対象にするなら、販売業者だけではなく、条例に反して購入した青少年を補導し、さらにはその親にも監督責任を問うべきではないだろうか？

一番新しい日本のページ

いまだきよの歴史

責任者の責任

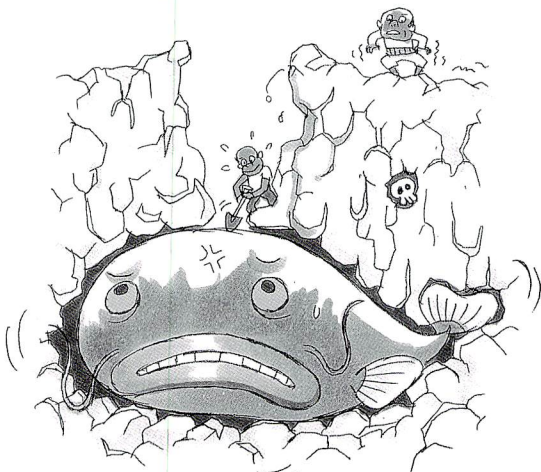
故人となった前京都市長に賠償命令
公職に就く人の判断にかかる重い責任



辞めるだけで済めば
マシといつことか...

京都市がゴルフ場予定地として購入した金額が不当に高すぎるとして、当時の市長（故人）に適正価格との差額約26億円の返還を求めていた「ボンボン山訴訟」の判決が、去る9月に確定した。判決内容は故人である前市長に26億円の返還命令。ただし、故人の遺産以上の額は遺族に請求しないという。この裁判で注目されたのは、「市長」という公人として下した判断が、個人の不幸事として下った判決となったこと。前市長のボンボン山購入に関わる一連の判断が、公人としてではなく、私人として行われたという解釈もできる。これからは公職上の判断について、「私人として責任を取らなければならない可能性がある」という前例ができてしまった。大阪市なら、市役所職員への過剰な手当てが問題になっているが、この責任を市ではなく、市長が取る可能性もあるわけだ。これから公職に就く人は、個人としてのリスクを賭けて仕事上の決断を下さなければならないということか。う〜ん、おかしい。

温泉掘削で断層が活性化、
てなことはないよね…



西暦2015年
プレイヤーに実際の痛みが返ってくる
「痛みインターフェイス」
搭載ソフト
遂に登場!!



温泉街・京都

京都市街に次々と誕生する温泉施設は
はたして京都観光の看板となり得るのか？

大原と嵐山で温泉の掘削が成功し、営業が始められて久しいが、最近は京都市街での温泉掘削も始められている。現在、同じく京都市内で掘削予定・掘削中なのは5カ所。住宅街では西京極で、すでに銭湯によって掘削が進められていて、地下1200mから温泉を引き、8つの浴槽に満たす計画らしい。また、なんと烏丸三条の銀行跡地でも掘削の許可が下りた。ここには観光や婚礼向けのホテルを新築し、最上階に温浴施設を設置するのだとか。嵐山や大原が温泉湧出後に活性化したように、市街地に温泉が湧くことで観光などが活性化するのならば、それも良からう。しかし、今、府内の銭湯業界は隆盛期の半数以下に落ち込んでいる。生き残っている銭湯もクアハウスやスーパー銭湯に転向したところが多い。筆者としては、これから登場する温泉よりも、瓦葺きの佇まいにかかる暖簾をくぐり、格天井を眺めながら湯舟に肩を沈める…そんな銭湯に京都らしさを感じるのだが。



文◎大塚 祐希

京都で活動するライター集団・大塚祐希事務所CEO。昨年のイスラエル滞在以来、異文化を紹介するTEXTREAM PROJECTを始動。20カ国に及ぶ人々とネットワークを構築し、ボーダレスな活躍を目指す。
HP●<http://www1.ocn.ne.jp/tsukapon/>



イラスト◎両口 和史

1967年京都市生まれ。京都精華大学美術学部卒業。北山のオフィスにて様々なキャラクターやイラスト制作をおこなうユニット「キャトル・イラストレーション」のチーフ。猫、フランス車、家具、雑貨、レコード、本、おもちゃ、平日の公園。それらがイラストを構成するエッセンスである。HP●<http://www.d1.dion.ne.jp/ryoguchi>